平成二十九年十月発行

自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信

区政レポート



いよいよ建て替え工事のため仮庁舎へ引っ越し作業中の玉川総合支所。竣工予定は平成３２年５月の予定です。

平成二十九年、夏の活動報告

第十八号

ごあいさつ

二期目の後半は区議団幹事長としてスタートしました。まだまだ経験不足ですが先輩方からのアドバイスをいただきながら務めております。

臨時議会では各所属委員会も決まり、新たな気持ちで六月の第二回定例会も決まり、新たな回定例会と、瞬く間に秋を迎えました。幹事長は大変重く、多忙な役職ではありますが、それだけに役を背負う責任感はひとしおです。

役や立場が変わっても、引き続きしっかりと地域密着の議員活動を続けてまいります。

新たな役職と所属委員会

自民党世田谷区議団幹事長に就任（１年間）

主な役割には次のようなものがあります。

・代表質問（平成30年２月の第１回定例会で予定）
・議会運営委員会への出席
・議会運営委員会理事会への出席
・幹事長会（交渉会派幹事長・議長・副議長・議運委員長）への出席
・23区自民党区議団幹事長連絡協議会（毎月自民党本部にて）への出席

文教委員会に所属（30年度迄）

文教委員会の主な領域は教育委員会に関する事項全般です。例えば、次のようなことについて審査や調査を行います。

① 児童生徒の教育環境について
② 生涯学習について

公共交通機関対策等委員会に所属（30年度迄）

区内の鉄道立体化、バス路線の整備、南北間公共交通の整備、自転車利用を初めとした交通安全対策、及び外郭環状道路の調査・研究のための委員会です。

今後の予定

● **和田ひでとし 平成29年度区政報告会**
11月10日 19時より 九品仏地区会館
11月13日 19時より 東玉川地区会館
11月15日 19時より 奥沢区民センター

● **世田谷区議会 第４回定例会**
11月27日～12月6日

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！

和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

7月10日～12日 文教常任委員会視察

随行
教育長・教育次長・教育政策部長

ICTを活用した授業の推進（北広島市立中学校）

北広島市では小中学校での情報教育の充実に向け、新たに「ＩＣＴの活用による教育の充実」を加えた施策を展開しています。市内の全小中学校普通教室に電子黒板を整備し、ＩＣＴを活用した授業の実践や主要教科におけるデジタル教科書の導入を進めるとともに、教員の授業実践力の向上に向けた研修会の実施など教育環境の整備に取り組んでいます。



学校現場ではＩＣＴ活用の一層の推進、そして教員の資質向上は重要な課題です。世田谷区の教育の充実に向けて大いに参考になると思います。

英語教育の推進（小樽市立北陵中学校）

小樽市は、児童生徒にコミュニケーション能力や国際感覚を身に付けさせるため、英語教育の充実に取り組んでいます。市内すべての中学校に隔週でＡＬＴを派遣するほか、小学校３・４年生の総合的な学習の時間では外部人材を活用した授業を行う英語教育推進校の拡大に取り組んでいます。また、児童生徒に「生きた英語」を身に付けさせるため、英語漬けの留学体験として小樽イングリッシュキャンプを夏休みに開催しています。



ＡＬＴの派遣による英語の授業

ＡＬＴの派遣による授業を参観しましたが、生徒たちが楽しそうに集中して学んでいる姿は印象的でした。世田谷区も３年後に迫る2020東京大会を踏まえ、更なる国際化の進展に対応した英語教育の充実が求められています。

札幌市の発達障害支援について（札幌市役所）



虎の巻シリーズ 其の三「学校で使える『虎の巻』」より

札幌市は、発達障がいのある方への理解を促すことを目的に作成した冊子「職場で使える虎の巻」「暮らしで使える虎の巻」に続き、教育所管と福祉所管、発達障がいのある方の支援に携わる関係者との連携・協力により、学校での支援のポイントをわかりやすくまとめた「学校で使える虎の巻」を作成し、各学校で活用しています。
また、乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うためのツールとして「学びの手帳」を活用するなど、障がいのある子ども一人ひとりが安心して学び育つためのきめ細かい支援体制づくりに取り組んでいます。

世田谷区の教育現場における発達障がい児の支援体制は徐々に整いつつありますが、まだまだ課題が多くあります。一層の推進に向けて大変参考になりました。

読書のまちづくりについて（恵庭市立図書館）

恵庭市は、子どもから大人まで誰もが等しく読書活動に親しむことができるよう、市民･家族･地域･学校及び市が一体となり読書のまちづくりを進め、平成２５年４月に北海道初となる「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定しました。生後９･１０ヵ月児の健診時に本をプレゼントし、絵本を通して乳幼児と保護者が心触れ合う時間を持つきっかけを届ける「ブックスタート事業」や、学校図書館システムの一元化により学校間の本の貸し借りや市立図書館の本を学校で検索できるシステムの構築、まちの喫茶店などに本を展示し、本を通じた会話を楽しむ「まちじゅう図書館」の展開など幅広く事業を展開しています。


本と出会い人と出会い、つながりひろがる読書の町、恵庭市立図書館

世田谷区では「子ども読書活動推進計画」を進めていますが、区立図書館と学校、子ども関連施設等が連携し、子どもたちが読書に親しみ、楽しむための推進を進めるうえで大変参考になりました。

7月24日～28日 来年度予算ヒアリング

毎年この時期に開催しています会派の来年度予算要望ヒヤリング、今年も区内の産業団体を中心に３５団体の皆さんに区議会へおいでいただきました。
２つの委員会室を貸し切りにし、会派１６名で２班に分かれ同時に２団体、３０分ずつの限られた時間ですが、皆さんのいろいろなお話を伺いますと、それぞれの課題がわかり大変勉強になる１週間です。夏から始まる来年度予算編成に向けて、できる限り反映できるよう各所管につなげてまいります。猛暑の中おいでいただきました皆様、ありがとうございました。

ご意見・ご感想はこちらまで　〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928

8月8日～10日 自民党世田谷区議団会派視察

市役所庁舎建設について（甲府市役所）

甲府市役所市庁舎は、耐震性の不足や施設の狭隘化、ユニバーサルデザインへの対応不足等の課題を解消するため、平成２５年に新庁舎を竣工。庁舎建設に至るプロセスや事業手法・事業者の選定、特色ある取組等について視察しました。



視察の視点

- 庁舎建設の目的・方針及び概要
- 庁舎建設に至るプロセス（基本構想・基本計画・住民参加等）
- 事業手法や事業者の選定方法
- 地元らしさを活かした施設整備や特色ある取り組み
- 庁舎・議場の見学



使いやすい・わかりやすい・安心・安全な庁舎を目指したということ、まさに世田谷区の本庁舎建て替えについても考えていかなければならない課題です。改めて区民のための新庁舎に向けて、しっかり取り組んでまいります。

学童集団疎開について（松本市和田地域づくりセンター）



奥沢国民学校（現奥沢小学校）の児童が集団疎開した松本市和田地区を訪ね、当時の疎開児童を温かく受け入れていただいた地元住民との交流についてお話を伺いました。



学童疎開児童たちの名前を刻んだ記念碑が無極寺に建立されています

視察の視点

- 和田地区と奥沢との交流について
- 地域交流、自治体間連携の意義や今後のあり方
- 疎開先の無極寺・記念碑の見学

松本市とは災害時相互応援に関する協定を平成２７年締結しており、また「せたがやふるさと区民まつり」にも毎年参加協力いただいてます。今後の地域交流や自治体間連携のあり方についても考える契機となりました。

児童相談所移管について（浜松市児童相談所）

浜松市は平成１９年４月に政令指定都市へ移行し、同時に児童相談所が設置されました。
世田谷区では、都からの児童相談所移管に向けて検討を進めているところであり、移管時の人的体制や財源等の諸課題、また移管後から現在に至るまでの運営状況について伺いました。



新宿区にある東京都子供家庭総合センターを視察

視察の視点

- 県からの移管に向けた準備事務
- 移管時の人的体制や運営財源等の課題と対応
- 近年の相談件数の推移や相談内容
- 市役所の子育て相談部門との連携
- 県に設置されている他の児童相談所とのかかわり



平成２７年８月に金沢市児童相談所、今年８月１日に東京都子供家庭総合センター、そして今回と視察しました。世田谷区への児童相談所設置については、まず人材確保と財源が大変大きな課題であり、さらに一時保護所の設置も合わせての開設が必要であることなど、超えなければならない課題が山積です。早期開設より、慎重に進めるべきと考えます。

ゴジカラ村の取り組みについて（愛知県長久手市愛知たいようの杜）



「愛知たいようの杜」が運営する雑木林の中の幼稚園

ゴジカラ村とは、社会福祉法人「愛知たいようの杜」が運営する多世代交流自然村のことで、約１万坪の雑木林に幼稚園や特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスセンターなどの高齢者施設が開設されています。ゴジカラ村はその名のとおり「５時から」の村であり、現代における効率主義から離れて、アフターファイブを過ごすようにゆったりとした時間の流れを感じようという想いが込められているそうです。

視察の視点

- ゴジカラ村の運営方針・事業内容
- 多世代交流の仕組みや自然（雑木林）をいかした特色ある取り組み
- 自治体との連携
- ゴジカラ村の課題、今後の展望

『もっとゆっくりした暮らしを取り戻し、その中でお年寄りが「生きていてよかった」と思えるような生活を作り上げることが出来たらと考えています。時間の流れるまま、太陽のもとで自然のサイクルに従って暮らしている事が本来の姿であることを知るでしょう』という愛知たいようの杜の創設の思いから、様々気づかせていただきました。住宅地に隣接する雑木林の中に点在する施設で、お年寄りと子どもたち、ボランティアの方々が普通に混ざり合っている。これからの世田谷区も超高齢化時代を迎えるにあたり、この「多世代交流」がひとつのキーワードになるような気がします。

10月27日～11月2日 姉妹都市交流で豪州へ

オーストラリア・バンバリー市表敬訪問

世田谷区の小学生がバンバリー市を訪問したことがきっかけで、1992年（平成４年）１１月１０日、２つの都市は姉妹都市になりました。
お互いの都市のアマチュア写真家の作品を展示する「交流写真展」を開催したり、世田谷２４６ハーフマラソンへバンバリー市から選手を招待するなど、芸術、スポーツ、教育の分野で人と人との交流が続けられています。
今年はバンバリー市との姉妹都市交流２５周年にあたり、区長・議長はじめ議員団が表敬訪問します。
議員団は６名で、私は訪問議員団団長として行ってまいります。



世田谷区はこちらの３都市と姉妹都市交流を結んでいます

小学生交流事業

毎年、世田谷区内の小学校５年生がバンバリー市を訪れ異文化体験をしています。バンバリー市の小学生も世田谷区を訪れ区議会への表敬訪問やホームステイ、学校での授業等で交流を深めています。

